

## 人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査事例

	調査研究名	実施年度	実施省庁
1	人口減少社会を福となす ―健康生活立国宣言―	平成18年度	総務省 自治行政局過疎対策室
2	「二地域居住」促進等のための「空き家」の活用に関する調査	平成17年度	国土交通省 国土計画局総合計画課
3	都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査	平成17年度	内閣府 大臣官房政府広報室
4	都市農村交流対策に関する行政評価・監視結果報告書	平成17年度	総務省 行政評価局
5	過疎地域における交流居住の推進に関する調査	平成17年度	総務省 自治行政局過疎対策室
6	ライフスタイル・生活に関する将来展望調査	平成17年度	国土交通省 国土計画局総合計画課
7	地域整備方策のあり方に関する調査	平成17年度	国土交通省 都市・地域整備局企画課
8	「ふるさと回帰フェア2005」参加者のふるさと暮らし等に関する調査	平成17年度	国土交通省 都市・地域整備局地方整備課
9	過疎地域における交流居住に向けたニーズ分析に関する調査	平成16年度	総務省 自治行政局過疎対策室
10	「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想	平成16年度	国土交通省 国土計画局総合計画課
11	過疎地域における交流居住の促進方策に関する調査研究	平成15年度	総務省 自治行政局過疎対策室
12	過疎地域における近年の動向に関する実態調査	平成15年度	総務省 自治行政局過疎対策室
13	農村や都市の女性の定住・就農等に関する実態調査	平成15年度	農林水産省 経営局普及・女性課
14	平成15年度山村振興調査報告書	平成15年度	農林水産省 農村振興局農村政策課
15	第10回全国UJIターン・定住シンポジウム ～UJIターン・定住施策の過去・現在・未来～	平成15年度	国土交通省 都市・地域整備局地方整備課
16	わがまち わがむら自慢の田舎体験づくりガイド	平成14年度	総務省 自治行政局過疎対策室
17	都市女性から見た農村への参入の条件	平成14年度	農林水産省 経営局普及・女性課
18	都市と農山漁村の健康増進の情報発信・実践支援ネットワーク形成事業	平成14年度	農林水産省 農村振興局地域振興課
19	平成14年度UJIターンに関する意識調査報告書	平成14年度	国土交通省 都市・地域整備局地方整備課
20	過疎地域における短期的人口動向基礎調査	平成13年度	総務省 自治行政局過疎対策室
21	過疎地域におけるマルチハビテーションに関する調査	平成13年度	総務省 自治行政局過疎対策室

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.1

1. 調査研究名	人口減少社会を福となす－健康生活立国宣言－
2. 実施年度	平成18年度
3. 実施省庁	総務省 自治行政局過疎対策室
4. 全体要旨	人口減少自治体の活性化戦略について、中でも、人材誘致・移住政策に重点を置いてとりまとめ、情報発信の充実・強化、ビジネスモデルの構築等の具体的な政策を提言している。
5. 調査研究の目的・背景	比較的財政力の弱い地方自治体では、今後も大幅な人口減少と財政力の低下が懸念されるなど厳しい状況であり、こうした地域の活性化を図ることを目的として、今後の団塊の世代の大量退職も視野に入れつつ、人口が過度に集中した大都市部から人口減少自治体への移住や交流の促進を図るなどの施策について検討する。
6. 調査内容と結果	－
7. 提言	<p>(1)人口減少自治体への人材誘致・移住政策の必要性と意義</p> <p>①人材誘致・移住政策の必要性－地方の活性化－</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知度を高め全国的に展開／ビジネスとして成立させるという発想に転換／地方は多様な地域資源に恵まれていることを自覚</li> </ul> <p>② 人材誘致・移住促進の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民の多様な生き方や再チャレンジを可能とする社会の実現</li> <li>・都市と地方の共生による国土づくり</li> <li>・団塊の世代の大量退職への対応(いわゆる2007年問題)</li> </ul> <p>(2)人口減少自治体への人材誘致・移住政策のあり方</p> <p>①情報発信の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方への移住を全国的な運動として展開</li> </ul> <p>②移住促進ビジネスモデルの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民主導により、受入側・都市住民側・両者の橋渡し役の三者を組合せ、移住ニーズに応じた多様な民間サービスを提供</li> </ul> <p>③ <u>空き家など既存ストックの活用</u></p> <p>④ <u>住みやすいまちづくりの推進</u></p> <p>⑤ <u>人材誘致・再チャレンジの支援</u></p> <p>⑥ <u>規制緩和</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造改革特区などの有効活用／規制の廃止や緩和等の見直し</li> </ul> <p>⑦ <u>地方消費税の拡充</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の拡大や人口増加の取組へのインセンティブを高めるため、地方消費税を拡充</li> </ul> <p>⑧ <u>全国的な推進体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲的な地方自治体が連携し、企業等をも交えた全国的な推進体制を早期に立ち上げ</li> </ul>

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.2

1. 調査研究名	「二地域居住」促進等のための「空き家」の活用に関する調査				
2. 実施年度	平成17年度				
3. 実施省庁	国土交通省 国土計画局総合計画課				
4. 全体要旨	「二地域居住」等を促進するためには、空き家等の既存住宅ストックの活用が効果的であるため、空き家の保有者に対してその実態と貸す理由、貸さない理由等をアンケート調査を実施し、空き家活用のための仕組みづくり、NPO法人・団体への支援など対応を提言している。				
5. 調査研究の目的・背景	都市と農山漁村の「二地域居住」等を促進するためには、空き家等の既存住宅ストックを活用することが効果的であるため、空き家の所有者等へのアンケート調査により、空き家所有者の貸出に関する意識等を把握する。空き家の活用事例についても調査した。				
6. 調査内容と結果	<p>(1) 空き家の実態</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査対象: 空き家所有者</td> <td>調査方法: 郵送配布・郵送回収</td> </tr> <tr> <td>調査期間: 平成18年3月</td> <td>有効回答数: 85人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の空き家は、全国で約660万戸(うち地方圏が約326万戸で約半数)。</li> <li>・空き家を保有する家主85人中、貸しているのはその内6人</li> <li>・空き家を貸している理由は、「<u>老朽化が進むから</u>」(4件)、「<u>賃借料を得たいから</u>」(1件)。</li> <li>・借り主他の市町村から移住者4名、「二地域居住」利用者2名。</li> <li>・空き家を貸していない人の今後の意向は、約8割が「<u>貸すつもりはない</u>」。</li> <li>・空き家を貸さない理由、「<u>時々使用するから</u>」(47件)、「<u>仏壇等の家財をおいているから</u>」(29件)という理由が多い。</li> <li>・貸す条件は、「<u>入居者が安心な人か、事前にわかるなら</u>」(11件)、「<u>自分が使わない期間に限定して貸せるなら</u>」(8件)といった回答が多い。</li> <li>・家主にとっての積極的に空き家を貸すための動機が不足している。</li> </ul> <p>(2) 空き家の活用事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①NPO 法人・団体による活用事例(メンバーシップ・滞在型、地域・観光資源型)</li> <li>②不動産会社による活用事例(ビジネス型、町並み改修・保全型)</li> <li>③空き家の活用のための調査・研究事例</li> </ul>	調査対象: 空き家所有者	調査方法: 郵送配布・郵送回収	調査期間: 平成18年3月	有効回答数: 85人
調査対象: 空き家所有者	調査方法: 郵送配布・郵送回収				
調査期間: 平成18年3月	有効回答数: 85人				
7. 提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>①空き家保有家主の都合を考慮できる空き家活用の仕組みづくり</li> <li>②空き家を地域資源として活用しているNPO法人・団体への支援方策</li> <li>③空き家の活用のための改修等についての補助のあり方</li> <li>④各自治体が既存住宅ストック空き家を把握し、利活用することを促進する施策</li> </ul>				

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.3

1. 調査研究名	都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査
2. 実施年度	平成17年度
3. 実施省庁	内閣府 大臣官房政府広報室
4. 全体要旨	「都市と農山漁村の共生・対流」に関する認知度は低い <u>が、関心を有する人は多い</u> 。都市住民による二地域居住・定住の実現には <u>医療機関の整備、家屋等の安価な入手が必要</u> 。農山漁村住民は受入には肯定的であるが、 <u>受入・支援体制の未整備、買物・娯楽施設、医療機関の不足等</u> が問題と考えている。
5. 調査研究の目的・背景	都市と農山漁村の共生・対流に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。
6. 調査内容 と結果	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>調査対象: 全国 20 歳以上の者 3,000 人 調査方法: 個別面接聴取 調査期間: 2005.11.24~12.4 有効回答数: 1,746 人</p> </div> <p>(1) 都市と農山漁村の交流について</p> <p>①「都市と農山漁村の共生・対流」に関する認知度は<u>低く、聞いたことがない</u>という回答が 74%。しかし、<u>52%が関心、30%が実践の願望</u>を有している。願望を有している人の割合は、<u>年齢別では 20 代、50 代、居住地域別では大都市・中都市、職業別では管理・専門技術・事務職で高い</u>。</p> <p>(2) 農山漁村への滞在・二地域居住・定住について</p> <p>①都市住民による農山漁村への滞在に関しては、<u>宿泊先はホテル・旅館、行いたい活動は温泉</u>という回答が最多。3日以上滞りのネックとなるのは<u>子供の休暇との調整、(自身の)休暇取得</u>。</p> <p>②<u>二地域居住に対する願望を有する人は 38%</u>。実現に必要なのは、<u>時間の余裕、医療機関の整備、家屋等の安価な入手</u>。</p> <p>③<u>定住に対する願望を有する人は 21%</u>。実現に必要なのは、<u>医療機関の整備、家屋等の安価な入手、居住地決定に必要な情報の入手</u>。</p> <p>④一方、農山漁村住民は、<u>都市住民の滞在に関して、70%が肯定的</u>。機会を増やすために必要なのは、<u>農作業体験施設・指導人材の拡充、魅力を伝える情報発信、地域の受入体制整備</u>。</p> <p>⑤<u>二地域居住についても 65%が肯定的</u>。問題点は、<u>受入・支援体制の未整備、買物・娯楽施設の不足、受入側の消極性、不便な交通</u>。</p> <p>⑥<u>定住についても 66%が肯定的</u>。問題点は、<u>就労機会の欠如、受入・支援体制の未整備、買物・娯楽施設、医療機関の不足</u>。</p> <p>(3) 休暇の所得について</p> <p>①企業の<u>長期休暇取得奨励を「すべき」と思う人は 73%</u>。思う理由は、<u>リフレッシュによる能率の向上、子供の育成・家族関係にプラス</u>。思わない理由は、<u>経済的余裕の欠如、取得の決定は個人の自由等</u>。</p>
7. 提言	—

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.4

1. 調査研究名	都市農村交流対策に関する行政評価・監視 結果報告書
2. 実施年度	平成17年度
3. 実施省庁	総務省 行政評価局
4. 全体要旨	都市と農山漁村の共生・対流の行政評価・監視の結果をまとめ、 <u>農村休暇法に基づく市町村計画の在り方の見直し</u> 、 <u>地方公共団体等に対する補助事業の効果的・効率的な実施</u> 、 <u>民間団体に対する補助事業・委託事業の見直し</u> について指摘している。
5. 調査研究の目的・背景	農林水産省における都市農村交流対策の実施状況を調査し、都市と農山漁村との交流を効果的かつ効率的に実施する観点から関係行政の改善に資するため実施する。
6. 調査内容と結果	(1)調査対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村休暇法に基づく各種措置</li> <li>・地方公共団体の様々な取組を支援する各種補助事業 など</li> </ul> (2)行政評価・監視の基本的考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立的・主体的な取組への重点的な支援が重要</li> <li>・都市部における取組の活性化等も重要</li> </ul>
7. 提言	① <u>農村休暇法に基づく市町村計画の在り方の見直し</u> (現状)・市町村計画では都市農村交流の担い手となる人材の確保状況があきらかでない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間や定量的な目標が設定されていない。</li> <li>・将来構想が明確でない、市町村計画の作成見込みの段階で補助事業が採択されている。</li> </ul> ② <u>地方公共団体に対する補助事業の効果的・効率的な実施</u> (現状)・現状の計画達成状況報告では、都市農村交流施設の利用実態を明確に把握できず、是正措置が講じられていない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用が低調な施設、赤字運営の施設について改善方策が不十分である。</li> <li>・体験交流活動に対する補助事業が、補助事業終了後の地域による自立的・継続的な取組へつながっていない。</li> </ul> ③ <u>民間団体に対する補助事業・委託事業の見直し</u> (現状)・計画どおりの事業が実施されないものや事業実績が低調であるなど所期の補助効果が乏しい状況である。 など

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.5

1. 調査研究名	過疎地域における交流居住の推進に関する調査
2. 実施年度	平成17年度
3. 実施省庁	総務省 自治行政局過疎対策室
4. 全体要旨	インターネット等の手法を活用して、情報提供、相談等を行うシステムの構築、首都圏での情報発信事業(フェアへの過疎市町村の出展)の実施、市町村の「交流居住推進プログラム」の策定など、交流居住施策の企画・実施に向けた参考として提供している。
5. 調査研究の目的・背景	過疎化、高齢化等の課題を有する農山漁村にとって、都市との共生・対流は自立できる地域経営の実現を図る有力な手段であるが、一方、都市住民が農山漁村地域で交流を行いたいとする潜在的ニーズは大変高いものの、その顕在化は一部にとどまるため、過疎対策事例について調査し、過疎地域活性化、自立促進方策の検討に資するため実施する。
6. 調査内容と結果	<p>(1) 都会と田舎の交流居住サポート事業</p> <p>①ポータルサイト構築に関する過疎市町村アンケート調査(回答 696 市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流居住を促進するための何らかの情報提供や相談対応等に取り組んでいる市町村は全体の3割</li> <li>・ポータルサイト「田舎体験.net」について4割近い市町村が「知っていた」と回答(存在認知市町村の 84%が活用)、改善すべき事項は各自治体が情報の発信・更新を的確に行うこと</li> <li>・関心の高い人向けの情報発信策や誘致促進策はメールマガジンの発行、相談窓口の設置等</li> <li>・自治体相互の交流・情報交換を図るためのメーリングリストを積極的に活用したい市町村は約1割、連絡協議会に積極的に参加したい市町村は4%弱</li> <li>・交流居住促進のため国に求める施策として過半数以上の市町村が交流居住施設整備への支援を希望</li> </ul> <p>②ポータルサイトによる交流居住情報の発信</p> <p>交流居住を求める都市住民に対して、交流居住に関する情報を提供することにより、都市住民の新たなライフスタイルに対応するとともに、過疎地域の活性化を図ることを目的に、ポータルサイト「交流居住のススメ」の構築を検討する。</p> <p>③関係自治体による交流居住を推進する連絡協議会の場の設置</p> <p>交流居住を積極的に推進する地方自治体が、主体的かつ相互に連携しながら交流居住推進のための取組の実施や、相互の連携・協議、情報交換の場として「交流居住自治体ネットワーク(仮称)」の設置を検討する。</p> <p>(2) 首都圏での情報発信事業「ふるさと回帰フェア 2005」</p>

出展自治体アンケート(回答 49 自治体):86%が役に立ったと評価  
 来場者アンケート(回答 567 人):81%が役に立ったと評価  
 (3)モデル市町村における交流居住推進プログラム策定事業

①交流居住のタイプ分類

交流居住の目的や、都会と田舎との来訪頻度、田舎での滞在期間等を複合的に捉え、以下の5つに分類する。

- ・短期滞在型～ちよこつと田舎暮らし～
- ・長期滞在型～のんびり田舎暮らし～
- ・ほぼ定住型～どっぷり田舎暮らし～
- ・往来型～行ったり来たり田舎暮らし～
- ・研修・田舎支援型～田舎で学んでお手伝い～

②モデル市町村別交流居住推進プログラム(平成 18 年度の実施を検討した事業内容)

全国の市町村にモデル市町村の希望をアンケート調査し、上記タイプ別に以下の6市町村をモデル市町村に選定した。モデル市町村となった場合、専門家から構成される「交流居住推進研究会」から、交流居住推進プログラムについて助言を受けることができることとした。

- ・静岡県沼津市:(短期滞在型)ブルーツーリズム((仮)戸田・海の学校)の企画およびモニターツアー催行、体験・活動プログラムの事務局機能の検討、交流居住ポータルサイトによる情報発信の強化
- ・高知県窪川町:(長期滞在型)窪川暮らしまるごと体験モニターツアーの催行、交流居住推進研究会の発足、空き家・空き地情報の収集・分析
- ・山梨県芦川村:(ほぼ定住型)空き家の活用に向けた研究会の開催と空き家データベースの作成
- ・山形県小国町:(往来型)小国まちづくり研究会との調整、春の山菜学校と秋のきのこ学校モニターツアー催行
- ・新潟県関川村:(研修・田舎支援型)交流居住に関するマーケティング調査の実施、滞在型農業体験プログラムの開発とモニターツアーの催行
- ・宮崎県木城町:(研修・田舎支援型)農家民泊の提供に向けた可能性調査、田舎ぐらし体験交流フェアの開催、交流居住推進研究会の発足

7. 提言	—
-------	---

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.6

1. 調査研究名	ライフスタイル・生活に関する将来展望調査
2. 実施年度	平成 17 年度
3. 実施省庁	国土交通省 国土計画局総合計画課
4. 全体要旨	多選択社会のライフスタイル(多業、既婚者と親の住まい、年中行事・通過儀礼、暮らし・食に関する価値観)に関するアンケート調査と地方公共団体に係わる「情報交流人口」等の実態調査を行い、実態と将来意向等の把握、事例紹介などがなされている。
5. 調査研究の目的・背景	産業社会構造変化に伴う国土づくりにおいて、国土形成計画を踏まえ、働き方や住まい方をはじめとする生活場面での多様なライフスタイルに関する国民のニーズを把握する。
6. 調査内容と結果	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：全国 20 歳以上男女 1 万人(都市住民 4 千人、地方住民 6 千)</li> <li>・調査方法：Web アンケート ・調査期間：2006. 2. 8~3. 6</li> </ul> </div> <p>(1)多選択社会のライフスタイルに関するアンケート調査</p> <p>①多業(NPO などの社会活動を含む)：多業は <u>13%の人が実施</u>、<u>40 代後半から 50 代後半が多く</u>、<u>非多業者で多業希望者は 25%</u>  将来イメージに基づく多業人口(現状・潜在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2006 年 1,240 万人、2010 年 1,550 万人、2020 年 2,100 万人、2030 年 2,100 万人</li> </ul> <p>②既婚者と親の住まい方(近居)：「同居」23%、「近居」約 52%、現状継続意向が強く、同居理由は介護・老後のためが 29%</p> <p>(2)地方公共団体に係わる「情報交流人口」等の実態調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交流人口は 2006 年 1 月 1 日現在、全国で約 65 万人</li> <li>・情報交流取組件数は 2006 年 1 月 1 日現在で 474 件</li> <li>・情報提供手段は「普通郵便・宅配便」70%、インターネット 56%(大きく上昇)</li> </ul>
7. 提言	—

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.7

1. 調査研究名	地域整備方策のあり方に関する調査
2. 実施年度	平成17年度
3. 実施省庁	国土交通省 都市・地域整備局企画課
4. 全体要旨	多くの自治体が、人口の減少に直面しており、「地域の活力低下」、「地域コミュニティの崩壊」、「山林農用地の荒廃」等が懸念されている。今後の重要課題としては、「福祉・医療サービスの確保」、「地域コミュニティの維持・強化」、「雇用・就業機会の確保」、「災害対策」、「生活基盤の整備・維持・更新」などがあげられた。また、有識者からは、取組の方向性として、農業就業希望者への耕作地の積極的な貸与や、法人による営農への転換、住民参加・市民協働・NPOなどとの連携による効率的で、きめ細やかな行政サービスへの転換、魅力的な地域形成と交流人口の増加への取組推進などの意見が示された。
5. 調査研究の目的・背景	人口減少や高齢化、産業構造の変化等を背景に地域をとりまく状況も大きく変化。また、団塊世代も退職期を迎え、今後の地域社会に大きな影響が予想される。このため、全国の市町村等及び有識者へのヒアリングを実施し、各地域の現状、問題点、少子高齢化・人口減少により直面する課題とその対応、団塊世代の退職期到来による影響、これからの地域整備における課題等を把握することにしたもの。
6. 調査内容と結果	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>・調査対象：全国 2,172 市区町村（うち、1,433 市町村から回答）                  ・調査方法：郵送配布・郵送回収 ・調査期間：2005.11.18～12.9</p> </div> <p>(1) アンケート調査結果</p> <p>①多くの自治体が、「人口の減少」に直面しており(60.4%)、10年後には、より顕在化すると思われると回答している。</p> <p>②地区の衰退、定住者減少による問題点として「地域の活力がなくなる」(69.4%)、「地域コミュニティの崩壊」(61.1%)、「山林・農用地の荒廃」(59.3%)、が懸念されている。</p> <p>③自治体が、地区又は集落の移転、再編、または居住者に他集落や市街地へ移住を促す必要性があると考える事象として、「高齢化の進展により、地域住民が発意した場合」(48.5%)が最も多く、次いで「治安・防災上の観点から管理上の問題が生じた場合」(39.1%)となっている。</p> <p>④人口減少による各地区への影響としては、「高齢化率が50%を越える」に次いで、「伝統文化等の維持継承」、「地区の自治機能維持が困難であること」などがあげられた。</p> <p>⑤定住者が非常に少なくなった場合の措置については、「空き家への定住促進による有効活用」が最も多い。</p> <p>⑥10年後の方向性としては、「高齢者でも安心して暮らせるまち・むら」、</p>

	<p>「<u>充実したコミュニティ・互助の仕組み</u>」、「<u>豊かな自然環境</u>」などが上位となった。</p> <p>⑦人口減少・高齢社会に向けた現在の取組としては、「<u>生活を支える基盤施設の整備・維持・更新</u>」と「<u>福祉・医療サービスの確保</u>」が多い。また、今後の重要課題としては、「<u>福祉・医療サービスの確保</u>」、「<u>災害対策</u>」などが上位にあげられた。</p> <p>⑧広域的な取組が必要な課題としては、「<u>公共交通サービスの提供</u>」、「<u>災害対策</u>」、「<u>福祉医療サービスの確保</u>」が上位にあげられた。また、「<u>災害対策</u>」は、地方公共団体のみでは対応が困難と思われる課題の最上位にあげられた。</p> <p>今後の重要課題としては、「<u>福祉・医療サービスの確保</u>」、「<u>地域コミュニティの維持・強化</u>」、「<u>雇用・就業機会の確保</u>」、「<u>災害対策</u>」などがあげられた。</p> <p>⑨団塊世代を対象として取組を行っている施策については、都道府県では「<u>就農等関連施策</u>」、「<u>情報提供施策</u>」、「<u>体験交流施策</u>」が、また市町村では「<u>文化関連施策</u>」、「<u>体験交流施策</u>」、「<u>情報提供施策</u>」が上位にあげられた。</p> <p>⑩団塊世代の定年退職が地域社会に与える影響については都道府県、市町村ともに「<u>社会保障等の公的負担の増加</u>」、「<u>大都市圏等から地方への交流人口の増大</u>」、「<u>地域活動の活発化</u>」が大きいと認識している。</p> <p>⑪今後の地域づくりのあり方としては、「<u>市民参加・NPOとの協働</u>」が圧倒的に一位となっている。</p> <p>(2)有識者ヒアリング結果</p> <p>①人口減少に伴う地域・行政サービスの低下による課題として、「<u>公共交通が廃止された地域では、車を利用できない高齢者の移動手段の確保が困難</u>」となり、引きこもる高齢者が増加していることがあげられる。</p> <p>②生活店舗の維持が困難となり、店舗が閉鎖されることも少なくない。このため、「<u>限界集落等の居住者向け日常生活用物品の確保が困難</u>」となっている。</p> <p>③合併によりサービス区域が拡大した市町村では、「<u>人口が少ない地域における生活道路などの維持、除雪、福祉サービスの財政負担が高まる</u>」ことが懸念されており、周縁旧町村の居住者からサービス低下への不安の声が聞かれる。</p> <p>④現時点での要望が高い「<u>生活を支える基盤設備の整備・維持・更新</u>」については、「<u>自治体が積極的に取組</u>」を行っている。</p>
7. 提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用した地域の魅力づくりによる交流人口の増加</li> <li>・地権者が若い農業就業希望者に積極的に土地を賃貸、法人による営農転換</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・集落移転が進まない場合における季節移住や期間移住、コミュニケーション機会の提供</li><li>・住民参加・市民協働・NPOとの連携による積極的な取組</li><li>・ルーラルツーリズムの確立とツーリズムの収益を地域文化の維持に充当する仕組み、広域での支援による伝統文化継承の仕組みづくり</li></ul>
--	--

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.8

1. 調査研究名	「ふるさと回帰フェア2005」参加者のふるさと暮らし等に関する調査
2. 実施年度	平成17年度
3. 実施省庁	国土交通省 都市・地域整備局地方整備課
4. 全体要旨	都市生活者、とりわけ団塊の世代における「ふるさと暮らし」に関する意識は多様な意向があるが、 <u>自然に囲まれた住環境を求める声が多い</u> 。また、ふるさと暮らしをする上で欲しい情報は、 <u>地域の生活インフラ・自然環境に関するものである</u> 。自治体への要望は、 <u>ふるさと暮らしに関する情報発信</u> である。
5. 調査研究の目的・背景	「ふるさと回帰フェア2005」の事前申込者に対してアンケート調査を行い、都市生活者、とりわけ団塊の世代における「ふるさと暮らし」に関する意識を把握し、今後のUJIターン等に係わる施策を推進する。
6. 調査内容と結果	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象:「ふるさと回帰フェア 2005」の事前参加申込者 598 人</li> <li>・調査方法: Web アンケート</li> <li>・調査期間: 2005 年 9 月 16 日・17 日イベント申し込み分まで</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと回帰フェア2005」事前参加申込者(以下、事前申込者)の田舎暮らしに関しての意向は「<u>一時滞在・二地域居住</u>」(27.8%)、「<u>悠々自適な生活をしながら定住</u>」(22.7%)、「<u>仕事をしながら定住</u>」20.6%と、多様である。</li> <li>・<u>自然に囲まれた住環境で過ごすことを求める事前申込者が多い</u>。</li> <li>・事前申込者の地域選択の重視点は「<u>自然環境や周辺環境の良いところ</u>」(50.2%)、「<u>家庭菜園等、自分の趣味が満喫できるところ</u>」(26.1%)であり、自然環境の良い田舎くらしの強い希望が現れた。</li> <li>・事前申込者のふるさと暮らしを計画するために欲しい情報は「<u>地域の医療・福祉体制</u>」(38.5%)、「<u>地域の自然条件や交通条件に関する情報</u>」(29.6%)、「<u>居住・滞在に対する行政の支援制度</u>」(26.6%)等の、<u>地域の生活インフラ・自然環境に関する情報</u>である。さらに「<u>居住・滞在実践者の体験談</u>」(36.9%)、「<u>地域の体験交流事業や交流イベント</u>」(30.7%)といった体験情報も求められている。「<u>借用あるいは購入可能な空き家に関する情報</u>」(35.2%)の回答も目立ち、具体的な物件情報が求められている。</li> <li>・事前申込者が住みたい都道府県の上位は長野県、静岡県、北海道、千葉県、沖縄県である。</li> <li>・事前申込者の自治体への要望は、「<u>ふるさと暮らしに関する情報を発信してくれること</u>」(34.1%)が最も多い。</li> <li>・事前申込者の「ふるさと暮らし」に関する情報入手経路は、<u>インターネット</u>が半数以上を占める。</li> </ul>
7. 提言	—

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.9

1. 調査研究名	過疎地域における交流居住にむけたニーズ分析に関する調査
2. 実施年度	平成16年度
3. 実施省庁	総務省 自治行政局過疎対策室
4. 全体要旨	交流居住に対するあこがれ率が高いのに対して実践率が低い。これには、 <u>需要サイド(都市住民ニーズ)と供給サイド(市町村施策)のギャップに原因がある</u> と考え、そのギャップを埋めるための対応策として、 <u>50～60 歳代等に焦点をあてること、定住型に固執しないこと、地域住民の意識改革の必要性、サポート体制づくり、情報媒体の活用等</u> を提言した。
5. 調査研究の目的・背景	過疎地域には、域外からの交流居住者を積極的・効果的に受け入れ、交流人口を地域の活性化につなげていくことが期待されていることから、本調査研究を通じて、交流居住実践者が増加し、過疎地域を活性化するために過疎市町村が進めるべき施策を明らかにする。
6. 調査内容と結果	<p>(アンケート)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>需要サイド</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象: ①都市住民 1,217 人、②首都圏 50～60 代 515 人、 ③交流居住フェア参加者 159 人(すべて回答数)</li> <li>・調査方法: ①個別訪問、②Web、③会場での配布・回収</li> </ul> <p>供給サイド</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象: 過疎市町村 912 カ所(回答数)</li> <li>・調査方法: 郵送・FAX回収</li> </ul> </div> <p>(1)交流居住に対する都市住民のニーズ</p> <p>①都市住民アンケート調査(15～79 歳)(回答 1,217 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流居住実践率は 2%台、希望率は約 3 割</li> <li>・あこがれ率が高いのは 30 代と定年前後の 50～60 代</li> <li>・交流居住の形態としては反復型や長期滞在への希望高、滞在・居住施設は住宅購入(33%)・賃借(16%)で約 5 割</li> <li>・交通アクセス条件よりも環境や生活の充足度を重視</li> <li>・情報収集媒体はインターネットが多く、欲しい現地情報は自然や交通条件・実践者の体験談・不動産情報・滞在施設情報等</li> </ul> <p>②首都圏 50～60 代アンケート調査(50～60 歳代)(回答 515 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流居住実践率は 9%、あこがれ率は 67%</li> <li>・田舎で持ちたい家のタイプは 4 割近くがログハウス、3 割近くが普通の<u>一戸建て</u></li> <li>・首都圏で行って欲しいことは田舎の各種情報提供(53%)、生活の紹介・相談業務(47%)</li> <li>・問題点は医療・福祉体制や文化・教育環境に対する不安(52%)</li> </ul> <p>③交流居住フェア参加者アンケート(回答 159 人)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50代(39.0%)、60代(29.6%)が中心</li> <li>・<u>交流居住実践者は10%、具体的に探し始めている+真剣に考えている者は47.8%、あこがれ率は37.7%</u></li> </ul> <p>(2)過疎市町村における交流居住施策の現状(回答912市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>平成13年度調査に比べると交流居住に取り組む自治体が増加</u></li> <li>・<u>交流居住のターゲット希望は、定住型(37%)、反復型(26%)</u></li> <li>・<u>取り組んでいる施策は、きっかけづくりと情報発信に関わる施策が多数</u></li> <li>・行政の対応や滞在施設情報等について課題</li> </ul>
7. 提言	<p>過疎市町村施策の課題と対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望の高い世代(年齢層)と受入側の意向との食い違い <ul style="list-style-type: none"> <li>→<u>都市住民ニーズの的確な認識、50~60歳代等に焦点</u></li> </ul> </li> <li>・交流居住タイプに関するニーズと受入側の意向との食い違い <ul style="list-style-type: none"> <li>→<u>ほぼ定住型の固執しない、交流機会を増やす戦略的なしくみづくり</u></li> </ul> </li> <li>・都市住民の望む滞在・居住施設の供給の遅れ <ul style="list-style-type: none"> <li>→<u>滞在・居住施設や遊休地・空き家活用に関する地域住民の意識改革・円滑な提供など</u></li> </ul> </li> <li>・交流居住地域に対する都市住民ニーズと市町村の立地条件のズレ <ul style="list-style-type: none"> <li>→<u>交流居住タイプやターゲットを複合的に設定など</u></li> </ul> </li> <li>・都市住民が望む情報や自治体の支援と市町村の取組の食い違い <ul style="list-style-type: none"> <li>→<u>親身に対応する姿勢と体制づくり、田舎生活のサポートづくりなど</u></li> </ul> </li> <li>・情報入手の方法として都市住民が望む多様な情報媒体への対応の遅 <ul style="list-style-type: none"> <li>→<u>パブリシティの活用等適切な情報媒体の活用など</u></li> </ul> </li> </ul>

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.10

1. 調査研究名	「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想
2. 実施年度	平成16年度
3. 実施省庁	国土交通省 国土計画局総合計画課
4. 全体要旨	将来の地域社会・国民生活及び国土のあり方・価値観の変化を踏まえた上で新たなライフスタイルとして「二地域居住」を提案し、その現状の把握、 <u>ワンストップ情報センターの設置、「二地域居住者」の費用負担の検討(住民税、ゴミ処理の有料化等)</u> など支援策の方向を示している。
5. 調査研究の目的・背景	中山間地域等を含む農山漁村等における、定住人口の減少の中で、都市住民による農山漁村等への中期的、定期的・反復的滞在といった「二地域居住」に着目し、こうした動きが農山漁村等に果たす役割や全国的に普及する可能性を明らかにし、事例や支援方策について検討する。
6. 調査内容と結果	<p>(1)「二地域居住」の意義</p> <p>①「二地域居住」それ自体、都市住民が多様なライフスタイル等を実現するための重要な手段となること。</p> <p>②農山漁村等における「二地域居住人口」の増加が、その地域の消費需要や住宅需要等を増加させ、<u>その地域の中に新しい雇用の機会や本業以外の付随所得(「ながら所得」)</u>を生み出すこと。これにより、各種の支援策と併せて、<u>その地域の「定住人口」の増加に繋がる</u>ことが期待できる。同時に、「二地域居住人口」となった都市住民のある程度の割合が、<u>その地域の魅力等を実際に体験することによって、その地域の「定住人口」となる。</u></p> <p>③様々なケア等の生活面や震災等の災害に対するセーフティ・ネット(安全網)としての役割であること。心の豊かさの実現等、国民の価値観の多様化等を背景に、都市住民による地方圏への居住ニーズがかなりの程度顕在化している。</p> <p>(2)「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージ</p> <p>①インターネットによる都市住民アンケート調査の結果、<u>二地域居住を「現在行っている」が2.5%、「将来行いたい」が51.5%</u>となった。</p> <p>②「将来行いたい」の内訳をみると、<u>「制約が解決されれば行いたい」(弱志向分)</u>が36.1%で、<u>最も多い回答</u>となった。</p> <p>③本アンケート調査結果と国土交通省国土計画局の年代別の将来推計人口により、大胆な仮定の基で「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージを描くと、<u>2005年で約100万人(都市人口:2.5%)、2010年で約190万人(4%)、2020年で約680万人(17%)、2030年で約1080万人(29%)</u>となる。</p>
7. 提言	<p>戦略的支援策の構想</p> <p>(1)多様なライフスタイルを実現することが可能な社会システムへの転換</p> <p>①<u>新たな休暇制度、就業制度(隔週週休三日制、兼業禁止規定の緩和</u></p>

	<p>等)</p> <p>②都市・農山漁村間の<u>交通費負担の軽減策</u>(特別割引等)</p> <p>③<u>地域づくりのための寄付金制度等の活用と拡充</u>(ふるさと寄付金控除、各種オーナー制度等)</p> <p>④新規の定住者に対する<u>所得支援策の推進</u>(「緑の雇用」等)</p> <p>⑤「<u>二地域居住者</u>」の<u>費用負担の検討</u>(住民税、ゴミ処理の有料化等)</p> <p>(2)農山漁村と都市のニーズを効果的に組み合わせるための社会システムの構築</p> <p>①都市と農山漁村を結ぶ共同の<u>情報発信アンテナショップ等の設置</u>(ふるさと回帰支援コーナー等)</p> <p>②地域における<u>ワンストップ情報支援センターの設置と職業紹介等の実施</u></p> <p>③「<u>震災疎開パッケージ(こころの保険等)</u>」、「<u>インターネット住民</u>」等の<u>情報交流人口増加策の実施</u></p> <p>(3)4つの人口(情報交流人口、交流人口、二地域居住人口、定住人口)の相互連関と相乗効果を意図した「<u>地域計画</u>」の策定促進</p> <p>(4)情報通信技術(IT)等の活用とコミュニティ・ビジネス等の促進</p> <p>①各種生活関連サービス機能の代替の促進</p> <p>②「<u>特区</u>」等規制緩和を活用した「<u>新しい仕事</u>」の開発(「<u>どぶろく特区</u>」等)</p>
--	--

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.11

1. 調査研究名	過疎地域における交流居住の促進方策に関する調査研究
2. 実施年度	平成15年度
3. 実施省庁	総務省自治行政局過疎対策室
4. 全体要旨	全国各地の交流居住推進事例から成功要因を①的確なきっかけづくりと情報発信、②滞在空間・滞在拠点の確保・環境整備、③地域の受入体制、④地域への波及効果を高める戦略策定と整理し、交流居住のタイプ分類(a.田舎で観光・交流型、b.田舎で研修・就業型、c.田舎で滞在型、d.田舎で生活型)ごとに交流居住促進のための方策を体系化し、自治体が交流居住施策を推進するための目安として提示した。
5. 調査研究の目的・背景	過疎地域においては、域外からの半定住者(交流居住者)を積極的・効果的に受け入れ、交流人口を地域の活性化につなげていくことが期待されていることから、都市住民が都会の住居のほかに自然豊かな地域に居住拠点をもち、双方の地域を行き交う交流居住を推進する施策を明示するために本調査研究を実施した。
6. 調査内容と結果	<p>1. 交流居住の概念と推進の意義</p> <p>(1)交流居住の概念:実践者が積極的に地域と関わりを持つ、交流をメインとしたマルチハビテーションが都市と田舎の「交流居住」</p> <p>(2)交流居住推進の意義と効果:地域を活性化させ自立した地域の確立に貢献、取組が比較的容易、地域に多面的な効果と可能性</p> <p>(3)交流居住のタイプ分類:4つのタイプに分類  a.田舎で観光・交流型(田舎で楽しむ)／b.田舎で研修・就業型(田舎で学ぶ、働く)／c.田舎で滞在型(田舎でのんびりする)／d.田舎で生活型(田舎で生活する)</p> <p>2. 交流居住者の実像と都市住民ニーズ(アンケート・モニターツアー)</p> <p>(1)交流居住者の実像:定年を契機に始めた50代以降が中心、自家用車中心(3時間以上も多数)、情報源はインターネット・新聞・テレビ、年間費用は平均96万円、定住を躊躇する理由は都市での人間関係の維持・都市での生活の利便性等</p> <p>(2)都市住民ニーズ:幅広い層に交流居住したい意向、自家用車中心(2～3時間)、自然・温泉・歴史のあるところ、問題点は時間的余裕がない・地元にとけ込めない・金銭的な余裕がない・生活の不便さ・興味があっても情報源が不明等</p> <p>3. 交流居住の取組事例分析</p> <p>(1)交流居住の成功要因の整理:①的確なきっかけづくりと情報発信、②滞在空間・滞在拠点の確保・環境整備、③地域の受入体制、④地域への波及効果を高める戦略策定</p> <p>(2)交流居住の課題の抽出:①都市側・田舎側のニーズおよびライフスタイルのギャップ解消、②交流居住受入体制の拡充</p>

7. 提言	<p>交流居住促進への取組方針の体系化</p> <p>(1) 交流居住の4つのタイプ分類ごとに成立条件、市場からの交通条件、想定される主な滞在・居住施設、重点的に取り組むべき施策の考え方を整理→自治体が推進可能な交流居住のタイプを見つける目安</p> <p>(2) 交流居住の4つのタイプ分類ごとに都市住民を対象とした交流居住促進のための方策を体系化→各自治体はマーケットや既存のインフラ・ハードの整備状況、地元の受入体制といった現状を勘案して交流居住施策を推進</p> <p>(体系化した施策項目:きっかけづくりと情報発信に関わる施策、滞在空間・滞在拠点の確保・環境整備方策、地域の受入体制整備方策、地域への波及効果拡大戦略策定)</p>
-------	--

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.12

1. 調査研究名	過疎地域における近年の動向に関する実態調査
2. 実施年度	平成15年度
3. 実施省庁	総務省自治行政局過疎対策室
4. 全体要旨	過疎地域における人口移動の実態を把握した上で、特に転入超過が顕著であった過疎地域市町村への具体的な転入の背景要因や転入促進施策等に関する実態を分析したところ、今後の過疎対策の課題や方向性として総合的な情報提供体制の整備、地場産業・コミュニティビジネスの育成、公共交通の整備、医療・福祉システムの整備、住宅や既存施設の有効活用などが必要であることが明らかとなった。
5. 調査研究の目的・背景	一部の過疎地域においては若年層の転入超過傾向が顕著になりつつあり、年齢階層別にみた近年の人口移動の実態やその要因解明は、過疎地域の自立に向けて大きな課題であることから、過疎地域における人口移動の実態を把握するとともに、人口移動について特徴が見られる地域の背景や転入を誘引した条件整備等の要因を明らかにし、過疎地域の自立促進に向けた施策展開の基礎資料を得ることを目的として実施した。
6. 調査内容と結果	<p>(1) 過疎地域における近年の人口移動の実態把握(国勢調査を活用): 年齢階級別の転入超過率等から市町村をグループ化  A: 高卒・大卒転入グループ(94 市町村) / B: 子ども・生産年齢人口転入グループ(126 市町村) / C: 子連れ世帯転入グループ(81 市町村) / D: 就職・転職転入グループ(57 市町村) / E: 児童生徒・リタイア転入グループ(15 市町村)</p> <p>(2) 転入の背景要因や転入促進施策に関する状況把握: (1)のグループ別の行政アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産年齢を中心とした世代の転入は施設整備等による一時的なものも少なくないが、家族を伴って転入する世代については定住促進団地の整備が比較的寄与している。</li> <li>・幼年層や高齢層のみの転入超過の実態は、その多くが施設整備に伴う転入。</li> <li>・世帯形成期を中心に転入が顕著である市町村の多くは「宅地・住宅の整備」を実施、全体として多くの転入促進施策を実施。</li> <li>・高齢層の転入が顕著である市町村では、不動産情報の提供をより積極的に実施。</li> </ul> <p>(3) 過疎地域における UJI ターン者の実態把握: UJI ターン者アンケート調査(916 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年収の変化や消費支出の変化が満足度に少なからず影響している。</li> <li>・20～40 歳代にとっては、<u>仕事と住宅の確保が重要なポイント</u>。</li> <li>・40 歳代以上では、<u>良好な自然環境を希求、地域コミュニティとの関係等を重視する</u>。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層では子育て、交通、医療体制等に利便性やサービスの向上を希望している。</li> <li>・50～60 歳以上では高齢者医療・福祉体制の整備や地域へのとけこみ等のニーズが大きい。</li> <li>・就労環境が重視、家族全体の就労・就業環境が必要</li> </ul> <p>(4) 具体的な転入促進への取組事例及び転入要因の把握: 行政及び UJI ターン者ヒアリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Aグループ: 若年層を雇用対象とする(若年層の人気のある)福祉施設や民間病院・工場の立地やスポーツレクリエーション施設の立地など</li> <li>・Bグループ: 就労の場や就業の斡旋等が比較的充実、良好な就労環境を支える環境条件の整備など</li> <li>・Cグループ: 比較的若い世帯にとって好条件の宅地・住宅整備、近接市へ都市機能を依拠しある程度の機能集積がみられる等の居住地としての付加価値など</li> <li>・Dグループ: 住宅整備による周辺都市のベッドタウン化、従来から交流人口が多く歴史的アイデンティティが強固など</li> </ul>
7. 提言	<p>転入要因等をふまえた今後の過疎対策の課題と方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転入希望者が地域やライフスタイルを選択できる総合的な情報提供体制の整備／転入先として選択肢にのぼるような情報提供の充実やきっかけづくり／新たな起業・創業を促進するための技術的・経済的支援体制の充実／地域の特性や自然・歴史的風土を活かした地場産業・コミュニティビジネスの育成／地域構造を考慮した就農環境の整備と情報発信／日常生活を支える基幹道路等の整備／既存ストックを活用した公共交通の充実や弾力的な運行／自然環境の保全や地域の歴史的文化的資源の保全・活用／低密度分散居住ならでの医療・福祉システムの整備／遠距離通学に対する支援や高度情報通信網の整備による高等教育の充実／地域コミュニティとのつながりに配慮した居住空間の確保／立地特性や就労の場に応じた特色ある住宅の整備／転入者の属性やニーズに応じた住宅整備や既存施設の有効活用／多様な価値観の転入者を円滑に受け入れるための体制づくりへの支援</li> </ul>

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.13

1. 調査研究名	農村や都市の女性の定住・就農等に関する実態調査
2. 実施年度	平成15年度
3. 実施省庁	農林水産省経営局普及・女性課
4. 全体要旨	農村部の自治体では、女性の定住・就農に関する施策が行われているが、その実施割合は必ずしも高くなく、また、実現に当たっては就業先や住宅の確保がネックとなる傾向がみられる。
5. 調査研究の目的・背景	農業・農村の担い手として、男女共同参画の視点も踏まえつつ都市部の女性を取り込んでいくことが重要であることから、都市部に住む女性の農村への参入や定住の状況、農村出身女性の地元への定着の状況、それを促進するための市町村サイドからの取組状況等の調査を行い、実態を明らかにする。
6. 調査内容と結果	<p>(1)女性の参入・定住とその支援に関する調査</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象: 全国の農村部の1,000自治体(うち、434自治体から回答)</li> <li>・調査方法: 郵送による配票</li> </ul> </div> <p>①1人以上の都市部女性がIターンして農林業に従事している町村の割合は18.5%、1人以上の都市部転出女性がUターンして農林業に従事している町村の割合は16.9%。</p> <p>②女性の参入・定住促進への取組としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の整備・斡旋、体験・滞在型交流事業は2割程度</li> <li>・新規就農のための農業技術研修は25%程度</li> <li>・就業機会の創出、住民のネットワークづくり、情報発信は3割程度</li> <li>・交流イベントは4割程度</li> </ul> <p>の自治体で取り組まれている。</p> <p>③女性の参入・定住に関する問題点としては、就業先の確保の困難を挙げる町村が最も多く(54.5%)、他には住宅の確保、生活環境への不満等が多い。</p> <p>(2)女性の参入・定住に関する事例調査(面接調査)</p> <p>①保育など子育て環境の整備、育児中でも働きやすい就労場所の提供、新規就農者への住宅貸与など、特に子育て中の女性の声を重視した支援事業を実施している事例(長野県南安曇郡三郷村)</p> <p>②JA主催で近畿圏の女性に農業体験させて男性との結婚のきっかけをつくる事業を実施し、5組が成立した事例(和歌山県グリーン日高農業協同組合青壮年部)</p> <p>③関西から夫婦と娘でIターンするが、民間の賃貸住宅の借り入れが困難であるため、町営住宅に仮住まいしつつ、現在新居を建築中の事例(大分県東国東郡安岐町)</p>
7. 提言	—

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.14

1. 調査研究名	平成15年度山村振興調査報告書
2. 実施年度	平成15年度
3. 実施省庁	農林水産省 農村振興局
4. 全体要旨	緊急地域雇用創出交付金制度等を通じて山村に来た人(Uターン者含む)のその後の定住状況調査を行い、山村地域での定着のための方策について検討した結果、定住環境インフラ整備、就業機会の増大、定住させるための支援・助成が必要であることが明らかとなった。
5. 調査研究の目的・背景	緊急地域雇用創出交付金制度等を通じて山村に来た人(Uターン者含む)のその後の状況調査を行い、新規参入者の定住促進方策の検討を行うため実施。
6. 調査内容と結果	<p>(1) 京都府与謝郡加悦町での新規参入居住促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間でIターン9件(大部分は京都市から)</li> <li>・I 京都府与謝郡加悦町(人口7867人)におけるI・Uターン者4人に対する聞き取り調査を実施。</li> <li>・IUターンによる新規農業希望者を町内の農業生産法人が研修で受入、その後町内に定住する構造が整備されたことが明らかとなった。</li> </ul> <p>(2) 山村地域における新規参入者の定着状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の振興山村市町村にアンケートを実施</li> <li>・<u>都会の者を雇用し定住促進につなげていく計画を持つ市町村は12.8%。</u></li> <li>・そのための促進策は「<u>就労の場確保</u>」(33.6%)「<u>宅等受入態勢整備</u>」(29.3%)</li> </ul> <p>(3) 聞き取りによる事例調査(古座川町、山城町、加悦町)</p> <p>① 和歌山県古座川町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Iターン者28世帯53人(大阪、兵庫、奈良、三重で7割)</li> <li>・転入のきっかけは「自然が気に入った」「適した職場があった」から</li> <li>・「定住」は必ずしも「永住」を意味しない</li> </ul> <p>② 徳島県山城町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・351人の転入者(Uターン129人、Iターン221人)</li> <li>・町内就業者99人(林業8人、建設土木7人、自営8人、観光4人、公務4人、福祉年金9人、その他7人)</li> </ul> <p>③ 京都府加悦町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1995年「加悦町Uターン促進奨励金交付要綱」を制定、住宅開発</li> <li>・交付金利用者はH12年度7人、13年度8人、14年度7人</li> </ul> <p>以上の事例調査、アンケート調査、聞き取り調査で共通しているのは、<u>住宅支援をはじめ医療・福祉の充実、交通アクセス改善教育・研修施設の充実などの受入態勢整備を求める声が高かった点</u>である。</p>

対象 1192 市町村 郵送  
回答件数 663 回答率 55.6%

7. 提言	<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 山村地域における定住環境インフラ整備(住宅その他)が必要である。</li><li>▪ 山村における就業機会の増大を図ることが必要である。</li><li>▪ 山村地域に定住させるための支援・助成が必要である。</li></ul>
-------	--

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.15

1. 調査研究名	第10回全国UJIターン・定住シンポジウム ～UJIターン・定住施策の過去・現在・未来～
2. 実施年度	平成15年度
3. 実施省庁	国土交通省 都市・地域整備局地方整備課
4. 全体要旨	田舎暮らしは、 <u>生活基盤の充実</u> の他、 <u>価値観の変化</u> を背景に、 <u>大衆化</u> している。 <u>田舎暮らしのパターンは、多様化</u> しており、 <u>広い年代層が移住</u> を行っているが、 <u>課題として地域の認知度向上、サポート体制の確立、特に空き家住宅の斡旋、就業、情報データベースの整備等</u> があげられる。
5. 調査研究の目的・背景	シンポジウムは、平成6年以降毎年行っており、有識者による講演会やパネルディスカッションを通じて、地方公共団体のUJIターンや「地方定住」の担当者、UJIターン者向けに、UJIターン気運を醸成し、UJIターンや地方定住の促進に資することを目的に開催している。
6. 調査内容と結果	<p>(1)基調講演(株式会社宝島社 月刊「田舎暮らしの本」編集長 佐藤信弘氏)</p> <p>①田舎暮らしをとりまく環境の変化として、<u>田舎暮らしの大衆化</u>があげられる。理由は、<u>高速交通網の整備、流通革命の進展、生活利便性の向上、ITの進展などの田舎暮らしを支える生活基盤の充実の他、価値観の変化</u>がある。</p> <p>③受入側でも、<u>過疎地域対策、農地の整備や保持等のメリット</u>がある。</p> <p>④田舎暮らしのパターンは、<u>多様化</u>しているが、<u>個別落下傘定住型、集団型、週末の田舎暮らし型、ロングステイ・マルチハビテーション型</u>などがある。</p> <p>⑤年代における移住パターンについても千差万別ではあるが、<u>20代独身、30～40代ファミリー、50代早期退職、60代夫婦2人で定年暮らし</u>などがある。</p> <p>⑥住宅は、<u>ログハウスや古民家よりも中古住宅を購入し、整備</u>を行う人が多い。</p> <p>⑦最も多い田舎暮らしは、<u>年金や資産を活用し、生計を立てるパターン</u>である。その他生業のパターンは、<u>自営型(飲食店、宿泊施設運営等)、工芸型(木工、陶芸、ガラス細工等)、SOHO、便利屋</u>などがある。1次産業就業、<u>半農半X(農業を主体あるいはサブとしながら、他の仕事も行う)、サラリーマン</u>も見られる。</p> <p>⑧地域における受入側の<u>プラス面は、税制上のメリット、地域活力の向上</u>等であり、<u>マイナス面は、都会と田舎の考え方の違いによる歪みの発生、経済的・福祉・医療負担の増加</u>である。</p> <p>⑩受入側の課題は、<u>地域の認知度向上、サポート体制の確立、特に空き家等の住宅の斡旋</u>等である。情報提供では、<u>情報データベースの整備</u>が必要である。NPOの活躍も期待される。</p>

	<p>(2)事例報告</p> <p>①自治体・地域と連携した移住・定住の総合事業：ふるさと島根定住財団</p> <p>②森林保全・雇用創出・地域活性化の一石三鳥施策：和歌山県「緑の雇用事業」</p> <p>③高齢社会を先取りしたUJIターン・定住の促進：島根県西ノ島町「シルバーアルカディアプラン」</p> <p>④個性あるまちづくりと若者定住の促進：京都府大江町「鬼の里Uターン広場」</p> <p>⑤Iターン者ネットワークによる定住・交流活動：「田舎暮らしを楽しむ会“あいネット”」</p> <p>(3)パネルディスカッション(今後のUJIターン・定住施策について)</p> <p>① 移住や定住が続かない理由として「都市からの逃げの姿勢」、「都市での生活スタイルのまま」、「実現したいことが多すぎる」等がある。</p> <p>② 田舎暮らしを行う上で「住まい」「所得」「地元の理解」「隣近所とのつきあい」「健康管理」も重要である。</p> <p>③ 田舎暮らし事業を進める上で、就業の場と定住をセットで考える必要がある。<u>空き家対策も重要である。</u></p> <p>④ <u>空き家・住宅確保の秘訣は、家主との信頼関係性の構築である。</u></p> <p>⑤ <u>産業体験(1年間)への参加や、地域の祭りへの積極的な参加など、地域との信頼関係を築くことができる人が、地域にとけこむことができる。</u>また、<u>移住者が自立の気持ちを持つことや、複合的な所得(森林作業に従事しながら野菜や米を作り、ニワトリを飼いながらパートを行うなど)を持つ等も重要である。</u>さらに、<u>地域とのつながりを大切にする</u>ことや、<u>ネットワークを構築</u>することも必要である。</p>
7. 提言	—

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.16

1. 調査研究名	わがまち わがむら自慢の田舎体験づくりガイド
2. 実施年度	平成14年度
3. 実施省庁	総務省自治行政局過疎対策室
4. 全体要旨	過疎地域市町村における連携・交流事業については、約 40%がより積極的に取り組んでいきたいとする一方で、人材不足等の問題も指摘されることから、モニターツアー等を通じて、過疎地域市町村が田舎体験プログラムづくりを行うに当たり、どのようなステップで展開していけばよいかを、10のステップとして整理し、ステップごとに何をチェックすればよいのか(100のチェックリスト)を提示した。
5. 調査研究の目的・背景	過疎地域と都市部との交流には、経済的な効果がないと継続することが難しいことや、受け入れのためのノウハウを有する人材に限られる等の課題を踏まえつつ、過疎地域と都市部双方の「多様な地域、多様な主体による連携」によって「地域交流産業」へと展開していくための課題や条件を明示する。
6. 調査内容と結果	<p>(アンケート)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象: 過疎市町村 1,144 カ所(回答数)</li> <li>・調査方法: 調査票郵送・FAXによる回収</li> </ul> </div> <p>(1) 過疎地域における「連携・交流」事業の取組</p> <p>①「過疎地域と都市部との連携による交流(連携・交流)」の概念整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携・交流事業のタイプ: 居住型、便り型(地元製品の購入等を通じた交流)、観光型、教育型、祭り型(イベント、日曜市等への参加)、体験型</li> </ul> <p>②過疎地域における「連携・交流」事業の取組(アンケート調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・約 40%が「より積極的に取り組んでいきたい」</li> <li>・過疎地域で実施されている連携・交流事業について「<u>都市住民への農林業体験・自然体験・手作り体験等のプログラムやツアーの実施</u>」は 49%が実施</li> <li>・連携・交流事業に取り組む組織は市町村の主管部課が 70%超</li> <li>・交流事業の効果として「<u>地域資源が再発見・有効活用される</u>」を評価</li> <li>・交流事業の誘客・宣伝活動として「<u>ホームページによる情報発信が 5割超</u>」</li> <li>・交流事業に取り組む際に生じる問題は「<u>交流の担い手となる地域側の人材が少ないこと</u>」が 48%</li> </ul> <p>③ 過疎地域における「自慢の自然体験・田舎体験」メニューの把握((2)と同じアンケート調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>農作業体験 51.8%、自然体験 48.7%、田舎料理や郷土食などの手づくり体験・食事体験 43.8%</u></li> </ul>

	<p>(2)これからの「連携・交流」事業の推進に向けて</p> <p>①「田舎体験モニターツアー」の実施(首都圏在住の男女 20 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市ではできない体験や初めての体験に対して満足度が高い</li> <li>・癒す(温泉、ふれあい交流など)、つくる、食べることに対するニーズが多い</li> <li>・故郷を体験したい、田舎で暮らしたい、田舎で癒されたい、子供に田舎体験をさせたいという意見があった</li> </ul> <p>②過疎地域と都市住民を結ぶ組織の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らが交流活動を実践している組織:環境保全・共生型、歴史・文化維持型、教育学習型、レクリエーション型</li> <li>・交流活動の支援をしている組織:過疎地域対象型、都市住民対象型、協議会型</li> </ul>
7. 提言	<p>魅力ある田舎体験づくりに向けて一新たな「連携・交流」事業の展開</p> <p>(1)魅力ある田舎体験づくりのための10のステップ</p> <p>①取組方針の明確化、②地域素材の発見・創造、③体験プログラムづくり、④コーディネート組織の充実と連携、⑤人材の確保と育成、⑥体験プログラムのPR方法、⑦施設整備の基本的考え方、⑧地域交流産業の育成、⑨効果の地域共有、⑩フィードバック</p> <p>(2)魅力ある田舎体験づくりに向けて、10のステップ毎に100の確認事項(チェックリスト)を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎市町村だけでなく、連携している組織等と相互にチェックする等でわがまち、わがむらの田舎体験プログラムを充実していくことが期待される。</li> </ul>

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例

No.17

1. 調査研究名	都市女性からみた農村への参入の条件
2. 実施年度	平成14年度
3. 実施省庁	農林水産省経営局普及・女性課
4. 全体要旨	前年度調査で農村に住むことについて「憧れたことがある」「具体的に計画したことがある」と回答した都市女性のタイプは、農村に参入する目的ごとに農的な仕事をするタイプ(十分な収入を重視)、子育てを志向するタイプ(良好な人間関係を重視)、暮らしや趣味を志向するタイプ(豊かな自然や新鮮な食べ物を重視)に大別されるが、 <u>就業先や人間関係に不安を持ち、「憧れ」ととどまることが多く、情報発信や細やかな支援が必要である。</u>
5. 調査研究の目的・背景	都市生活者、とりわけ女性に農的生活等に関心を持つ人も少なくないことから、都市女性の農村への参入に関する、より具体的な意向・条件を整理する。
6. 調査内容と結果	<p>都市女性の農村への参入に関する意向調査</p> <p>前年度調査において、農村に住みたいと考える都市女性をその目的別に3つのタイプに分類し、より詳細な意向等について調査を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：20～49歳の都市在住女性 222名（うち、171名から回収）</li> <li>・調査方法：郵送による配票</li> </ul> </div> <p>(1) 農的な仕事をするタイプ(36.1%、20、40歳代が多い)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 就業面では、都会ではできない仕事に就きたい(70.5%)、<u>十分な収入を重視する(39.3%)</u>傾向が見られる。</li> <li>② 環境面では、交通条件が整っていること(36.1%)や伝統的な生活習慣が残っていること(14.8%)を重視する。</li> <li>③ 問題点としては、医療や福祉のサービス不足(66.7%)や結婚相手が見つからない(10.0%)等の不安を示している。</li> </ol> <p>(2) 子育てを志向するタイプ(31.4%、30歳代が多い)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 就業面では、融通のきく勤務時間(28.3%)や職場での男女共同参画実践の職場を求める(7.5%)傾向がある。</li> <li>② 環境面では、<u>あたたかい人間性(58.5%)</u>や、子どもをのびのびと育てられる環境(64.2%)を他のタイプより重視している。</li> <li>③ 問題点では、教育環境の整備不足(26.9%)や<u>人間関係に馴染めない(25.0%)</u>といった点で不安を示している。</li> </ol> <p>(3) 暮らしや趣味を志向するタイプ(26.0%、40歳代が多い)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 就業面では、仕事のやりがい(68.2%)や<u>人間関係が良好な職場(61.4%)</u>を求める傾向が見られる。</li> <li>② 生活面では豊かな自然があること(61.4%)や、<u>のんびり暮らせること(40.9%)</u>、新鮮でおいしい食べ物(36.4%)等を重視している。</li> </ol>

	③ 問題点としては、 <u>移住者のための生活環境整備(50.0%)</u> や、 <u>仕事がない(65.9%)</u> ことに不安を示している。
7. 提言	<u>都市女性の農村への参入を促進するためには、農村側からの就業や暮らしに関する情報発信を積極的に行うことや、個々の参入者を理解してケースバイケースの細やかな支援をすることが必要である。</u>

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.18

1. 調査研究名	都市と農山漁村の健康増進の情報発信・実践支援ネットワーク形成事業
2. 実施年度	平成14年度
3. 実施省庁	農林水産省 農村振興局地域振興課
4. 全体要旨	都市と農村交流による健康増進について情報発信や支援ネットワーク形成を進めるに当たって、都市住民への意識調査を実施し、温泉の健康増進効果の実証、健康増進型交流のあり方調査、シンポジウムの開催が行われ、都市住民の健康増進への期待、ライフスタイル志向、温泉の健康増進効果、健康増進型交流のあり方が提言された。
5. 調査研究の目的・背景	多くの国民が求める健康像は単に長寿を全うすることだけでなくクオリティオブライフであり、グリーンツーリズムにおいて、その新たな展開を遂げるヒントを提供することを目的とした。
6. 調査内容と結果	<p>(1)都市住民への意識調査実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>調査対象：大都市圏から448名 男女比7：3 年代40代から70代</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>健康による健康増進への期待が大きい</u></li> <li>・ 時間とお金の使いたい事項は、「<u>森林浴</u>」「<u>田舎暮らし</u>」「<u>地域環境保護ボランティア</u>」「<u>食材にこだわったレストラン・民宿</u>」が上位</li> <li>・ 情報量・アクセス方法に課題(国・自治体・民間の役割)</li> </ul> <p>(2)温泉の健康増進効果の実証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心理学的調査では「緊張」「抑鬱」「怒り」「疲労」「混乱」に効果発揮</li> </ul> <p>(3)健康増進型交流のあり方調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業、医療、福祉、環境等各種政策連携の必要性を確認</li> <li>・ <u>自治体の関心が高い</u></li> <li>・ <u>客観的な安全安心効果の提示を訴求していくことが必要</u></li> </ul> <p>(4)シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マスコミ関心を誘発(400名参加)</li> <li>・ 多様な有識者参画</li> <li>・ <u>健康増進をテーマとした交流・旅活動を民間として推進する機運が醸成された</u></li> </ul>
7. 提言	都市住民の健康増進への期待、ライフスタイル志向、温泉の健康増進効果、健康増進型交流のあり方が提言された。

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.19

1. 調査研究名	平成14年度 UJI ターンに関する意識調査報告書
2. 実施年度	平成14年度
3. 実施省庁	国土交通省 都市・地域整備局地方整備課
4. 全体要旨	首都圏在住のUIターン志願者にアンケートを実施した。その結果、UIターン志願者の平均年齢は33歳と若い、出身地以外を希望、自然や精神的なゆとり、農業への関心が高いなど UJI ターン推進に役立つ情報が得られた。
5. 調査研究の目的・背景	アンケート実施により UJI ターン志願者の意識動向を把握し、UJI ターン施策の推進に活用する。
6. 調査内容と結果	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>調査対象：首都圏在住のUIターン志願者（『さらば東京 U ターン I ターンフェア』来場者）                  調査方法：アンケート調査                  調査期間：2003.2.14～15 アンケート回収数：826 枚                  回答者平均年齢 33.1 歳、独身者 66%、男女比8対2。</p> </div> <p>調査結果の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① UI ターン後、希望する職種と現在の職種と比較すると、最も顕著なのは、<u>農林水産業の志望者の多さ</u>であった。それに続くのがホテル・食品関連。</li> <li>② I ターンの希望先として多かったのは、「出身地以外」、「どこでも良い」で両者の合計が51%。「<u>出身地</u>」を挙げたのは19%のみ。</li> <li>③ UI ターンを希望する理由は、「<u>健康的な暮らし</u>」、「<u>希望のライフスタイル、趣味の実現</u>」、「<u>のんびり暮らす</u>」が多く、ゆとりを求めていることがわかる。</li> <li>④ UI ターンの際の不安としては、「<u>自分にあつた仕事の確保</u>」が87%と突出。以下、「<u>住宅の確保</u>」（65%）、「<u>医療・福祉施設の整備</u>」（57%）が多い。</li> <li>⑤ UI ターン先の決定要因は、「<u>希望する仕事</u>」（52%）、「<u>自然環境</u>」（52%）、「<u>出身地および近隣</u>」（33%）が多い。</li> <li>⑥ UI ターン先検討にあたって実施するのは、「<u>地域情報サイトをみる</u>」（30%）、「<u>自治体に問い合わせ</u>」（29%）、「<u>観光等の訪問</u>」（19%）。</li> <li>⑦ UI ターン転職で望む働き方は、「<u>自然たっぷりの環境で働く</u>」（45%）、「<u>自然・伝統に触れて働く</u>」（41%）、「<u>ありがたいといわれる</u>」（39%）、「<u>アットホームな会社で働く</u>」（37%）という回答が多い反面、「<u>都市で働く</u>」（4%）、「<u>業界をリードする</u>」（10%）などの回答が少なく、精神的なゆとりを求める傾向が強い。</li> <li>⑧ <u>自治体に望む支援</u>としては、「<u>求人情報の提供</u>」（36%）、「<u>引越し費用の補助</u>」（34%）、「<u>企業での仕事体験</u>」（31%）、「<u>説明会等の開催</u>」（28%）などが多い。</li> </ol>
7. 提言	—

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.20

1. 調査研究名	過疎地域における短期的人口動向基礎調査
2. 実施年度	平成13年度
3. 実施省庁	総務省 自治行政局過疎対策室
4. 全体要旨	平成12年国勢調査に基づき、過疎地域市町村の人口動態の分析を行うとともに、産業関連の社会指標の分析等により地域社会・経済等の動向を把握し、その相互の関連性も分析したところ、過疎地域市町村における人口減少・高齢化・若年者減少は全体として次第に小幅になっており、人口減少が緩和し若年者が増加している市町村は農業所得や製造業出荷額が高く、生産性の高い産業が立地しており、UIターン施策に積極的であることが明らかとなった。
5. 調査研究の目的・背景	過疎対策を的確に進めていくためには、各地域の短期的な人口の動向を正確に把握することが必要であることから、過疎地域市町村の人口動態の分析、地域社会・経済等の動向の的確な把握により、新たな過疎対策の推進の基礎とすることを目的に実施した。
6. 調査内容と結果	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年国勢調査結果に基づき過疎地域における人口動向の概要を整理した後、市町村及び広域市町村圏単位でみた過疎地域における短期的な人口動向の特徴について、社会指標との関連も含めて分析</li> <li>・過疎地域市町村におけるUIターン施策と人口増減率や若年者の社会移動との関係等についても分析</li> </ul> <p>(結果)</p> <p>(1)平成12年国勢調査結果にみる過疎地域の人口動向の概要</p> <p>①総人口に関する動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>過疎地域の人口は約7,128千人、平成7年に比べ約408千人減少、全国の人口に占める割合は5.6%</u></li> <li>・<u>過疎市町村の約半数が人口5千人未満・約9割が1万人未満</u></li> <li>・ブロック別には北陸ブロック、都道府県別には富山県・奈良県をはじめ東海・北陸・中国・四国地方の各県等の人口減少大</li> </ul> <p>②男女別・年齢階層別人口の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>過疎地域では男性の減少率が女性より上</u></li> <li>・<u>過疎地域の年齢階層別人口は若年者人口比率(15～29歳)は13.3%、高齢者人口比率(65歳以上)は29.5%と著しい少子高齢化が進行</u></li> </ul> <p>③世帯数に関する動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>過疎地域の世帯数は約244万3千世帯、平成7年から約1万1千世帯が減少</u></li> <li>・<u>総世帯に占める高齢者世帯の割合は4分の1超</u></li> </ul>

	<p>(2)市町村及び広域市町村圏単位でみた過疎地域における短期的人口動向の特徴</p> <p>①市町村単位でみた短期的人口の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>過疎地域市町村における人口減少・高齢化・若年者減少は全体として次第に小幅</u></li> <li>・<u>若年層が増加している市町村は約 3 割、若年者比率が増大している市町村は半数程度</u></li> </ul> <p>②市町村単位でみた短期的人口動向と社会指標の関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>人口減少が緩和し若年者が増加している市町村は農業所得高・製造業出荷額高、生産性の高い産業が立地</u></li> </ul> <p>③広域市町村圏単位でみた過疎地域における短期的人口動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>過疎広域市町村圏では人口減少が緩やかに進行、その他の広域市町村圏では人口減少を示す市町村圏が急増</u></li> <li>・<u>若年者が増加しているのは 1 割強、若年者比率が増大しているのは約 3 割程度</u></li> </ul> <p>④広域市町村圏単位でみた過疎地域における短期的人口動向と社会指標の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>過疎広域市町村圏で第 1 次産業就業者の割合高・生産農業所得は低</u></li> <li>・<u>過疎広域市町村圏には事業所数は多いが小規模の事業所が多く立地</u></li> </ul> <p>(3)過疎地域における短期的人口動向と UJI ターン施策の関連性</p> <p>①過疎地域における居住年数別にみた世帯の就業状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>サービス業は居住年数 5 年未満が全世界帯の 3 分の 1</u></li> <li>・<u>人口減少が緩和している市町村では漁業・製造業の世帯割合小・公務の世帯割合大</u></li> </ul> <p>②過疎地域市町村における UJI ターン施策展開状況別にみた短期的人口動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>高齢化と若年者の減少が深刻な市町村において UI ターンに取り組む傾向</u></li> <li>・<u>UI ターン施策に取り組む市町村で若年層の転入率高</u></li> <li>・<u>UI ターンのための体験制度を実施している市町村で若年層の転入率高</u></li> </ul>
7. 提言	—

人の誘致・移動に関するこれまでの各省庁の調査研究事例 No.21

1. 調査研究名	過疎地域におけるマルチハビテーションに関する調査
2. 実施年度	平成13年度
3. 実施省庁	総務省 自治行政局過疎対策室
4. 全体要旨	<p>都市住民の3割が都市と田舎の住宅を使い分ける生活(マルチハビテーション)を希望しており、ここでは、過疎地域において推進すべきマルチハビテーションのタイプは積極的に地域と関わりを持つ交流型のマルチハビテーションであるとし、これを都市と田舎の「交流居住」と定義した。</p> <p>そのうえで、交流居住の発展段階(①準備段階②始動段階③拡大段階④成熟段階)に応じて、自治体のコンセンサスづくり、推進体制づくり、相談窓口の充実、定住化の促進が必要であることを提示した。</p>
5. 調査研究の目的・背景	<p>過疎地域の豊かな自然を生かしながら地域間交流のさらなる促進を図り、地域の活性化、自立促進を進めていくことが必要であることから、過疎地域におけるマルチハビテーションに関する都市住民等のニーズ及びその実態等を把握することによって、その課題・問題等を整理し、地域の自立促進に役立つマルチハビテーションの促進に向けた施策のあり方について検討した。</p>
6. 調査内容と結果	<p>(アンケート)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象:都市住民等 2,200 人、過疎市町村 1,171 カ所</li> <li>・調査方法:都市住民等は個別訪問面接、過疎市町村は郵送</li> </ul> </div> <p>(1)マルチハビテーションの概念と推進の意義</p> <p>過疎地域におけるマルチハビテーションがもたらす効果は経済的効果、社会的効果、教育的効果、心理的効果、その他の効果</p> <p>(2)マルチハビテーションに対する国民意識の把握(アンケート調査、マルチハビテーション実践者へのヒアリング調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>マルチハビテーションの経験率は4～5%程度、都市住民のマルチハビテーション希望者は3～4割、大都市ほど高い希望率</u></li> <li>・<u>マルチハビテーション開始時期の希望は子育て終了後と定年後に集中</u></li> <li>・<u>その阻害要因は経済的・時間的制約大、田舎の生活環境や利便性を不安視</u></li> <li>・<u>実践者にとっての問題点は交通費や冬季の除雪等費用面での問題大</u></li> </ul> <p>(3)過疎地域におけるマルチハビテーション受入環境の把握(アンケート調査、積極的に取り組んでいる市町村へのヒアリング調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>マルチハビテーションの推進に向けて 5.6%(60カ所)が積極的な姿勢</u></li> <li>・<u>経済的効果よりも住民の心理的・社会的効果が広く認識</u></li> <li>・<u>発生している問題点は受入体制の不備、受益者負担の問題、自然環境損傷、地元コミュニティとのトラブル、住宅や農地の賃借・売買に関わる個人的トラブル等</u></li> </ul>

	<p>(4)参考となる市町村の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>キーパーソンが熱心かつ地道に事業を継続していることに共通点</u></li> </ul> <p>(5)マルチハビテーションに関する課題の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市住民側の課題：<u>阻害要因1位は経済的要因(複数の住宅費や移動費等)・2位は時間的要因</u></li> <li>・受入(過疎市町村)側の課題：<u>マルチハビテーションの意義や効果に対する認識が浸透していない段階、情報収集・発信体制(特に不動産情報)が未整備</u></li> </ul>
7. 提言	<p>過疎地域におけるマルチハビテーション推進に向けた施策のあり方</p> <p>(1)交流居住の発展段階別にみた課題の整理</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①準備段階：<u>ニーズの顕在化、受入体制づくり、滞在・居住拠点の確保</u></li> <li>②始動段階：<u>交流居住者と地元住民との良好な関係の構築</u></li> <li>③拡大段階：<u>多様な情報・メニューの提供、実践者による情報発信</u></li> <li>④成熟段階：<u>周辺地域との連携</u></li> </ol> <p>(2)発展段階に応じた交流居住推進のあり方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①準備段階：<u>自治体のコンセンサスづくり、地域の魅力発見・確認、その他</u></li> <li>②始動段階：<u>取組を推進する体制づくり、相談窓口の設置、推進フレームの作成、その他</u></li> <li>③拡大段階：<u>相談窓口の充実、地域住民と交流居住者との対話・交流、その他</u></li> <li>④成熟段階：<u>定住化の促進、活性化の成果の確認と地域への還元、その他</u></li> </ol>